応急仮設住宅等入居者の方へ

生活家電を無償で貸し出します

~令和7年9月台風第15号再建支援~

静岡県

令和7年9月台風第15号災害により住家に被害を受け、応急仮 設住宅等に入居する方に、エアコンなどの**生活に必要な家電を無** 償で貸し出します。

対象 者

令和7年9月台風第15号により被災し、県が設置する 応急仮設住宅、県営住宅に入居する世帯

貸出する家電

以下4品目。各家電1点ずつまで









エアコン※

冷蔵庫

洗濯機

※応急仮設住宅等の附属設備としてエアコンが1台もない 場合に限ります。

申込受付期間

令和7年10月15日(水)から令和8年2月13日(金)まで

申込方法

チラシ裏面の「申込先」へ 申込書をご提出ください。

※対面によりお申し込みください。

申込書配布場所

- ・チラシ裏面 の「申込先」
- ・静岡県HP→→



申込先

応急仮設住宅又は県営住宅の入居手続きをする 市町又は県土木事務所へお申し込みください。

○応急仮設住宅→市町へお申し込み

| 市町 | 担当課 | 電話番号 |
|------|-----------|--------------|
| 牧之原市 | 都市住宅課 | 0548-53-2633 |
| 吉田町 | 都市環境課 | 0548-33-2161 |
| 焼津市 | 地域包括ケア推進課 | 054-625-7020 |

○県営住宅→県土木事務所へお申し込み

| 県土木事務所 | 担当課 | 電話番号 |
|---------|-------|--------------|
| 島田土木事務所 | 建築住宅課 | 0547-37-5273 |
| 袋井土木事務所 | 建築住宅課 | 0538-42-3294 |

よくある質問

- Q1申込時に必要な書類は?
- A1申込書と応急仮設住宅等に入居申請していることが分かる書類が必要です。
- Q2家電の仕様は自分で選べますか?
- A2静岡県で指定した仕様の家電からお選びください。 (メーカーは指定できません)

お問い合わせ先

受付時間:平日9:00~17:00

【制度内容】静岡県健康福祉部企画政策課:054-221-2363

【貸出調整】静岡県経済産業部総務課:054-221-2606

【 入 居 関 係 】静岡県住まいづくり課:054-221-3077(応急仮設住宅)

静岡県公営住宅課:054-221-3085(県営住宅)